

児童福祉専門分科会について(報告)

1 概要

令和8年度に新設となる保育所型認定こども園及び乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施施設について、児童福祉法の規定に基づき、児童福祉専門分科会へ設置認可についての意見を伺った。

- ・令和8年度に新設となる保育所型認定こども園

| | |
|------|---|
| 施設名 | 山潟パステルこども園 |
| 設置主体 | 社会福祉法人 颯和会 |
| 住所 | 新潟市中央区長潟2丁目6番20号 |
| 定員 | 86名 |
| 備考 | 本施設の近隣には、令和8年度末の閉園が予定されている山潟保育園（市立）が立地しており、山潟保育園閉園後の主な受け皿としての役割を果たすことを期待している。 |

- ・令和8年度乳児等支援事業（こども誰でも通園制度）実施予定施設
13施設で実施（令和7年度は8施設で実施）
（施設種別）
保 育 所：2施設
認 定 こ ど も 園：5施設
小規模保育施設：6施設

2 開催状況

令和8年3月書面会議

3 分科会での審査結果

委員からの意見・質問等の概要と会議資料を、後日市ホームページに掲載予定。